

～精神疾患は三大疾患の一つ～
こころの健康推進をわが国の基本政策に



こころの健康政策構想実現会議

2012年 6月 5日 第33号

100万人署名推進ニュース

- 発行人：こころの健康政策構想実現会議
- 連絡先：〒337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷 1177-4 やどかり情報館
100万人署名推進委員会
TEL. 048-680-1891 FAX. 048-680-1894
E-mail cocoro-syomei@mbf.nifty.com
URL <http://www.cocoroseisaku.org/>

さいたま市で「こころの健康基本法」の法制化を訴える！ 毎日新聞-埼玉版で紹介される

「こころの健康基本法」制定に向けての取り組みはいよいよ大詰め段階にきました。
5月31日、さいたま市精神障害者家族会連絡会が埼玉県庁で記者会見を行い、こころの健康基本法の法制化を訴えました。毎日新聞・埼玉版に6月1日付で紹介されましたのでお知らせいたします。

2012.6.1 毎日新聞
精神疾患法制定
署名3万3594人に
家族会連絡会など
さいたま市精神障害者
家族会連絡会などは
31日、県庁で記者会見
し、統合失調症などの
精神疾患を持つ人の基
本的な権利などを盛り

込んだ法律制定を求め
る署名が県内3万35
94人から集まったと

明らかにした。
患者家族や医療関係
者が委員となった「こ
ころの健康政策構想会
議」が埼玉を含む全国
で72万1180人分の
署名を集めており、同
会議は6月に衆参両議
院の議長あてに署名を
提出する。
同連絡会会長の飯

塚寿美さん(67)は記者
会見で、長男が統合失
調症の治療につなが
ったのは異変が起きて
約4年後だったことを
説明。「心の病気に
ついての知識がなかつ
たことが悔しくてたま
らない。早期発見でき
るよう新法制定を」と
訴えた。

【西田真季子】

さいたま市内で活動している家族会の家族5名(いずれも、さいたま市精神障害者家族会連絡会に所属)が、埼玉県庁内にある新聞社記者クラブ室に出向き、家族の内情を訴えて、「こころの健康基本法制定を求める請願署名提出」の取り組みを広く周知させる上での協力をお願いしました。

はじめに署名推進委員である岡田から、これまで精神障害者とその家族が置かれていた現状とそれを変えるために当事者・家族が立ち上がり、署名活動に取り組むことになった経緯と、これまでの取り組みの様子、また6月6日(水)に72万の請願署名を国に提出する集会を国会内で行うことなどについて説明をしました。

その後、4人の家族から、その体験を通して「こころの健康基本法」の必要性を訴えました。家人が精神疾患を発症した時に、家庭で何が起きたのか、その困難さと必死で向き合ってきたこと、その中で悩み続け考え続けてきた結果、社会に訴える重要性を自覚した事などをお話しました。

記者からは、こころの健康基本法が成立することで何を变えたいと思っているのか、今一番求めていることは何か、など具体的な質問が出されました。ほとんど打ち合わせなしの生まれて初めての記者会見で、始めはとても緊張していましたが、話し始めてみると、家族それぞれの日頃の思いを迷うことなく、積極的に伝えることができたと思います。

記者発表に参加して受け止めてくれた新聞社は2社のみでしたが、誠意溢れる2人の記者さんに、5人の家族は次々と切なる心情を訴え、その思いをしっかりと受け止めていただけたと実感します。

(さいたま市精神障害者家族会連絡会 飯塚寿美・岡田久実子)